

## 平成20年度 第2回千葉市文化財保護審議会議事録

- 1 日 時 平成20年11月19日（水）  
午後2時00分～3時30分
- 2 場 所 千葉ポートサイドタワー12階 第一会議室
- 3 出席者 （委員）  
段木一行会長 神谷紀雄副会長、池田伊予委員、  
久留島浩委員、吉村稔子委員、渡辺勝彦委員  
（事務局）  
本庄生涯学習部参事、倉田主幹  
石橋文化財保護係長、芦田主任主事

### 4 議 題

#### 議 事

- （1） 新たに登録された地域文化財について
- （2） 地域文化財の候補について
- （3） 地域文化財候補の募集について
- （4） そ の 他

### 5 議事の概要

#### 議 事

- （1） 新たに登録された地域文化財について  
6月25日付けで、初めての千葉市地域文化財に登録された2件について、前回の保護審議会以降の経過を説明し、了承を得た。
- （2） 地域文化財の候補について  
地域文化財候補3件について、その内容説明を行った。  
また、現地視察を実施した旧検見川送信所について現在の動向について説明し、理解を得た。
- （3） 地域文化財候補の募集について  
本年度予定している市民からの文化財情報の募集方法について説明し、了承を得た。
- （4） そ の 他  
今回の審議会で出された課題について確認を行った。

## 6 会議経過

### 議事（１） 新たに登録された地域文化財について

議長：議事の（１）について事務局より説明を願う。

（石橋文化財係長が６月２５日付けで初めての千葉市地域文化財に登録された２件について、前回の保護審議会以降の経過を説明した。）

議長：ただいま事務局から説明があったが、なにか質問・意見等はあるか。

（質問・意見なし）

議長：ただいまの報告については了解した。

### 議事（２） 地域文化財の候補について

議長：続いて議事の（２）について、はじめにア宝蔵院の追悼碑について事務局より説明を願う。

#### ア 宝蔵院の追悼碑

（石橋文化財係長が宝蔵院の追悼碑について、スライドを見ながら、その内容について説明した。）

議長：今説明があったが、これについて質問があったらお願いしたい。藤代市産は私塾を営んでいたということだが、筆子塚のようなものは残されているのか。

事務局：筆子塚は残されていない。

久留島委員：私は『千葉市史史料編 8 近世』の編纂の際にこれに関わったと記憶している。『千葉郡誌』には史料が残っていたと書いてあるが、『千葉市史』を編纂するときにはなかったはずである。したがって裏付けるものとしてはこれしか残されていないということになる。

吉村委員：私塾というのはどこにあったのか。また宝蔵院とはどのような関係があるのか。

事務局：私塾は自宅にあったとされている。宝蔵院はこの地域の寺ということである。ただ、ここに藤代三市の墓があるわけではない。

#### イ 寒川神社の御浜下り

議長：では次にイ寒川神社の御浜下りについて事務局より説明を願う。

（８月２０日に行われた寒川神社の御浜下りのビデオを見な

がら、石橋文化財係長がその内容について説明した。)

議 長 : 今の説明について質問があったらお願いしたい。

渡辺委員 : 途中、神輿は車で運搬しているということか。どう考えればよいかわからないが、今回は従来からの形を留めている御浜下りの部分だけを登録したいということで話があった。しかし、全体を理解する上では、その部分だけとしない方がよいのではないか。現在は千葉港に下りているが、以前は出洲港のどの辺りに下りていたのか。その位置なども確認した上で、今はそれがこの場所に移ったとした方が歴史的な連続性の上で理解がしやすいと思う。

神谷委員 : そこだけ取り出すとどこのお祭りなのかわからなくなる可能性がある。どこのお祭りなのかは明記した方がよい。

事務局 : 今回お配りした資料の中に主催者が作成したポスターのコピーが入っているが、そこには「寒川御浜下り」とある。もしくは「寒川神社の御浜下り」という言葉にまとめて、どこのお祭りなのかがわかるような名称で登録したいと考えている。

議 長 : 先ほど猿田彦神が先導して神輿が海に入って、出てくるまでを対象としたいということであったが、その部分のみで切ってしまうのはまずいのではないか。歴史的なつながりが忘れられてしまう恐れがある。この祭礼の関係史料が旧妙見寺文書の中にあるので、それを参考にしながら、寒川神社という名称を出せば、その神社が一つの起点となるわけなのでその辺りも含めて検討してもらいたい。

事務局 : 御浜下り自体は古いものであるが、その他の巫女舞などは非常に新しい試みである。主催者である氏子青年会の方にお聞きしたところ巫女舞が行われる以前には餅まきなどをしていたという。つまり今の祭りの形は昔のものをきちんと踏襲しようとしている部分と新たに試みている部分とに分けられる。したがって昔のものを踏襲している部分を今回地域文化財と考えて、青年会で現在試みたり、考えたりしている部分については取りあえず除く方向で考えている。

議 長 : しかし、巫女舞については江戸時代初期の記録にも記載がある。何人という人数まで書いてある。そうだとすると

巫女舞を切ってしまうと具合が悪いと考える。巫女舞の所作については時代によって変わってきており、ビデオで見えていても巫女舞の動きが早すぎると感じた。本来の巫女舞は神に見せるものなので非常にゆっくりした動きのものである。今は見ているのが人間なので、動きが早くなっているし、神輿についても勇壮闊達になっている。その時代性というのはあると思うが、記録にもあるのでそれを切ってしまうてはまずいのではないか。これは事務局で再度調べてもらいたい。

事務局：調べさせてもらうが、巫女舞などの部分は青年会がお客さんを集めるために行っている面もあり、今後継続されるかどうかという点で危惧がある。御浜下りについては継続されるのだろうが、それ以外に付随している部分については今後も行われるかどうかについてもう一度確認させていただく。

議長：一度中断されて、復活した時にどの程度以前の内容を踏襲しているのかという点がある。これについては事務局で確認してもらいたい。

#### ウ 「開有富」開墾碑

議長：では次にウ「開有富」開墾碑について事務局より説明を願う。

(石橋文化財係長が「開有富」開墾碑について、スライドを投影しながら、その内容について説明した。)

議長：これについて質問があったらお願いしたい。この開有富というのは何か。

事務局：字名である。その意味についての詳細は不明である。

議長：これを建てたのは何年か。

事務局：開墾碑が明治12年、勸農の碑の方は判読できないが、『幕張町誌』によれば明治7年とある。

議長：片方だけ登録して、片方を登録しないというのはおかしい。2つあるというのは意味があると思われるので、登録に際しては2つ一緒にということによいのではないか。

議長：ここまでのアイウを通してなにかご意見があるか。なければこれらは事務局で登録候補として考えているということなので、ここでの意見を踏まえて進めてもらえればと思

う。

## エ 検見川無線送信所

議長：では次にエ 検見川無線送信所について、これについては夏に現地視察を実施したので、それも含めて事務局より説明を願う。

(現地視察の所見を渡辺委員にまとめていただいたこと、また検見川無線送信所をめぐっての現在までの経緯、今後の対応や課題などについて説明した。)

事務局：検見川無線送信所については、地元の方々からの要望の他に、建築家協会から市議会に対して陳情があったため、9月の市議会定例会常任委員会の経済教育委員会において、この陳情に対して審議がなされた。教育委員会としては陳情が出された建築家協会だけではなく、地元地域団体や地元選出の市議会議員あるいは検見川送信所を知る会などから保存活用を要望されている旨を説明し、保存するかどうかは今後の議論になるが、仮に保存することになれば市の5か年計画に盛り込んで、計画的に整備していくことが必要であるという話をしている。また保存に向けてはその手法であるとか、用地の総合的な活用の問題、施設の利活用の問題を教育委員会のみならず全庁的に検討するとともに、文化財保護審議会の先生方のご意見を承りながら進めていくことを考えていると説明した。その説明を受けて、経済教育委員会では、文化財として保存ということになれば、指定あるいは登録という手法があり、これらは当然中身が違うので総合的な検討が必要であるとか。今回、建築家協会から市の指定文化財にしてほしいという陳情の趣旨は理解できるが、指定文化財とするか、あるいは登録文化財とするのかは今後の慎重な議論が必要ではないのかという意見。また、保存活用に関しては市の全般的な観点からの協議が必要ではないのかという意見などが出された。さらには市の指定文化財として陳情の趣旨を仮に市議会として採択してしまうと検見川送信所が市の指定文化財として固まってしまうということで、この案件については継続審査という結論が出された。継続審査ということなので、また、今月の下旬からはじまる第4回定例会において再度審議さ

れることになる。私どもは前回以降の経緯も踏まえて説明をする予定である。陳情を出した建築家協会へも市議会の意向や教育委員会の当面の考え方について説明をしているので、そうした状況を踏まえて12月議会においても説明をする予定である。あわせて、文化財として保存をしていくかどうかの検討材料として、建物の各種調査を実施すべく、来年度予算の中で必要と思われる経費を財政当局に要望しているところである。

議長：この件では地元の方からも要望が出ているという話だが。それは議会の方に出ているのか。

事務局：市への要望書という形でもらっている。要望の趣旨は建物を活用しながら、地域としてはその建物を保存してもらいたいということである。

議長：教育委員会としては調査に向けて予算要望を出しているという話であったが、これについて意見はあるか。

渡辺委員：所見については検見川無線送信所を見学した時に、なかなか説明しにくいという話があったので、それでは何かメモを用意しますということで用意させてもらったものである。私は建築が専門なので、特にこの中では送信所としての評価や産業史的な評価は書いていないと思ってほしい。写真は吉田鉄郎の作品集に掲載されている当初の写真である。吉田鉄郎の作品である東京中央郵便局はおそらく表面のみが残されるということのようである。重要文化財として指定したいという話もあるが、まだどうなるかわからない状況である。もし検見川送信所が何かの形で残れば今後価値が出てくると考えている。国の登録にするのは特段問題ないと思うが、然るべき評価になってくるだろうと思う。今の説明の中で、少しお話しておいた方がいいと思うのは、こうした近代の鉄筋コンクリートの建物というのは単に寿命のチェックだけ、鉄筋コンクリート構造学としてのチェックだけではだめで、鉄筋まで中性化したからだからもうだめという評価ではない。そこにもっと違ったものを注入して補修するという手法は色々開発されていて、ヨーロッパでは既にたくさん行われている。そうした意味でこれからの調査の中では単なる構造としての評価ということでは

だめということである。それから指定と登録という話もあったが、こうした近代の建物は実際に使っているものなので、重要文化財の明治生命館などもそうだがファサードだけの保存とか玄関部分だけとか、建物内部は指定の範囲から外すとか色々な手法がとられている。そうでないと実際に使えないことになる。もう一つには構造補強も当然やった上で重要文化財という場合もいくらでもある。そのまま保存するということのを頑なに考えると何もできないし、人も入れないことになってしまう。鉄骨で補強したり壁で補強することは当然という状況になっている。また、使う場合のバリアフリー化などもやっていい、むしろやるべきだという方向になっていることを理解してもらえればと思う。この建物も外壁側は少しお金がかかるかもしれないが、内部に関しては修復の費用はそれほどかからないのではないかと見た感じでは思っている。必要があれば中に補強してしまっても大丈夫である。壁を作るとかまで含めてやって構わないのである。地盤は非常に大事なのだが、台地の上に乗っていて安定したところなので、その点ではあそこは大丈夫だと思う。

神谷委員：保存するに当たっては使用できる形の保存が一番賢明かと思う。拝見させてもらって思うのだが、せっかく周囲に2万3千平米もの敷地があるので、それを含めて利用した方がよい。あの建物だけ保存してもあまり意味がないと思う。トータルで考えればあそこはよくなると感じた。

久留島委員：私も以前に見せてもらった。5～6年前に市民の方々といろいろやったことがあって、今回出されている要望書もそうなのだが、市民が利用できるような施設として何か使いながら保存するというのがいいのではないかとその時感じた。周囲はだいぶ宅地化してきているが、あそこの場で地域と一体化して有効利用できるような何かを考えてもらえるといいと思う。

議長：東京京橋に明治屋のビルがあり、昭和8年くらいの曾根達蔵の建築であるが、中央区ではこれを指定しようということになっている。ここでは新たな利用の仕方を考えて、保存し活用していこうという方向になっている。それから

見るとこの検見川の方が土地も広いし使いやすいのではないかと思います。審議会としては保存に向けて強力に進めてもらいたいという意見が大勢なのでよろしくお願いしたい。

事務局：8月に先生方に視察していただいた際の写真をまとめているのでごらんいただきたい。

(スライドを見ながら石橋文化財係長が建物の内外の状況を説明した。)

議長：審議会ですらいろいろ意見が出たので、その意見をふまえて今後、事務局の方で進めてもらいたい。

### 議事(3) 地域文化財候補の募集について

議長：続いて議事の(3)について事務局より説明を願う。

(石橋文化財係長が本年度市民から募集する地域文化財情報についてその内容を説明した。また、前年度募集をした文化財情報の中で、残っているものについて、現在の状況を説明した。)

議長：いまの説明について質問があったらお願いしたい。

吉村委員：このリストを見ていて思ったのだが、宝蔵院の追悼碑といっても意味がよくわからないので、藤代三市追悼碑とするべきではないのか。

事務局：名称については応募してきた方や事務局で適当と思ったものを付けてある。もし、先生方からご意見があればお聞きしたい。確かに宝蔵院の追悼碑というよりも藤代三市の追悼碑、あるいは遠近庵三市追悼碑とした方がよいかもしれない。

議長：いまの吉村委員からの指摘のとおり、適切な名称を考えてもらいたい。ほかに何か意見があるか。なければこうした候補があるということは了解した。

### 議事(4) その他

議長：では、議事の最後のその他であるが、委員の先生方からなにかあるか。特になければ事務局からなにかあるか。

事務局：先ほど吉村先生から質問があった宝蔵院と藤代家の件はもう少し調べさせてもらう。また、段木会長から意見をいただいた御浜下りについては、巫女舞も含めた形で考えるということでよいか。

議長：従来は御浜下りに神楽が付いていた。千葉の妙見祭の中

に巫女舞や御浜下りがあるわけで、その辺りを含めて検討してもらいたい。

事務局　：その点についてはもう少し調べさせてもらう。

議長　　：ではこれにて議事を終了する。

（担当課）　千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課